

# ベトナム・ロータス・ファンド (愛称：ロータス)

追加型投信／海外／株式

## 交付運用報告書

第1期(決算日 2018年1月19日)  
(作成対象期間 2017年1月20日～2018年1月19日)

第1期末(2018年1月19日)	
基準価額	12,464円
純資産総額	618百万円
(2017年1月20日～2018年1月19日)	
騰落率	24.6%
分配金合計	0円

(注1) 以下本書において、基準価額及び分配金は1万口当たりで表記しています。

(注2) 騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、「ベトナム・ロータス・ファンド」は、このたび、第1期決算を行いました。ここに期中の運用状況をご報告申し上げます。

当ファンドは、マザーファンドの受益証券を通じて、主としてベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域(日本を含む)の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等に投資することにより、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行いました。

今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

## 照会先

ホームページアドレス：<http://www.fivestar-am.co.jp/>

お客様デスク：03-3553-8711

(受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時まで)

## ファイブスター投信投資顧問株式会社

東京都中央区入船1-2-9 八丁堀MFビル8階

当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)を電磁的方法によりご提供することを定めております。上記PCサイトにアクセスし、「ファンドを検索する」等から、当ファンドのページを表示させることにより、運用報告書(全体版)を閲覧及びダウンロードすることができます。なお、ご請求いただいた場合には交付いたしますので、販売会社までお問い合わせください。

[運用報告書の表記について]

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率および騰落率は小数点第2位または小数点第2位未満を四捨五入しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値と一致しない場合があります。ただし、単位未満の数値について小数表記する場合があります。
- ・－印は組入れまたは売買がないことを示しています。

## ★運用経過

### ☆基準価額等の推移



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、10,000を基準価額に合わせて指数化しています。

(注4) 設定日の基準価額および純資産総額は、それぞれ当初設定価額および当初設定元本額を記載しています。

## ☆基準価額の主な変動要因

### <上昇要因>

- ・ 4月下旬より、北朝鮮問題への懸念が薄らぎ、マクロン氏のフランス大統領就任が決まると、世界的に株価が上昇基調を辿り、ベトナムVN指数も4月末から7月末にかけて+9.2%の上昇率となったことが、基準価額にプラスに寄与しました。
- ・ 9月に入ると、世界的に堅調な実体経済に目が向き、株価は世界的に上昇局面に入り、特に新興国株は、ゴルディロックス（過熱しすぎでなく、かといって閑散でもない適度な相場のこと。「適温相場」ともいいます。）と呼ばれる金利・為替などの適温状態により、先進国株対比でも勢いづく状況が続き、とりわけ、ベトナム経済は、消費者物価上昇率が政府目標4.0%を下回るという高環境が続いた中で、GDPは2017年上期+5.7%に対し下期は+6.8%成長と年後半に向けて加速する形がベトナム株に勢いをもたらす格好となり、基準価額にプラスに寄与しました。

### <下落要因>

- ・ 4月月初には、北朝鮮の核開発問題や仏大統領選での保守派の台頭への懸念などを背景に、世界的にリスク資産が下落したことが嫌気され、ベトナムVN指数も下落し、基準価額にマイナスに寄与しました。
- ・ 6月末から8月後半にかけて、ベトナムVN指数自体は概ね横這い圏だったものの、ヴァンエック・ベクトル・ベトナムETFの構成銘柄の相違を背景としてベトナムVN指数をアンダーパフォームした上に、円ベースでのリターンが縮減したことなどが響き、基準価額にマイナスに寄与しました。

# ☆ 1 万口当たりの費用明細

項目	第 1 期		項目の概要
	(2017年1月20日～2018年1月19日)		
	金額(円)	比率(%)	
(a) 信託報酬	224	2.14	(a) 信託報酬＝〔期中の平均基準価額〕×信託報酬率 期中の平均基準価額は10,494円です。 信託報酬に係る消費税は当(作成)期末の税率を採用しています。 委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(投信会社)	(108)	(1.03)	
(販売会社)	(108)	(1.03)	
(受託会社)	( 8)	(0.08)	
(b) 売買委託手数料	86	0.82	(b) 売買委託手数料＝ $\frac{〔期中の売買委託手数料〕}{〔期中の平均受益権口数〕} \times 10,000$ 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(株式)	( 14)	(0.13)	
(投資証券)	( -)	( -)	
(新株予約権証券)	( -)	( -)	
(先物オプション)	( -)	( -)	
(投資信託受益証券)	( 72)	(0.69)	
(c) 有価証券取引税	0	0.00	(c) 有価証券取引税＝ $\frac{〔期中の有価証券取引税〕}{〔期中の平均受益権口数〕} \times 10,000$ 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(株式)	( -)	( -)	
(投資証券)	( -)	( -)	
(新株予約権証券)	( -)	( -)	
(先物オプション)	( -)	( -)	
(投資信託受益証券)	( 0)	(0.00)	
(d) その他費用	143	1.36	(d) その他費用＝ $\frac{〔期中のその他費用〕}{〔期中の平均受益権口数〕} \times 10,000$ 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用 印刷費用は、交付運用報告書等の作成・印刷・送付に係る費用、及び信託財産計理業務に係る費用 その他は、金銭信託への預入金額に対する手数料
(保管費用)	( 20)	(0.19)	
(監査費用)	( 17)	(0.16)	
(印刷費用)	(105)	(1.00)	
(その他)	( 1)	(0.01)	
合計	453	4.32	

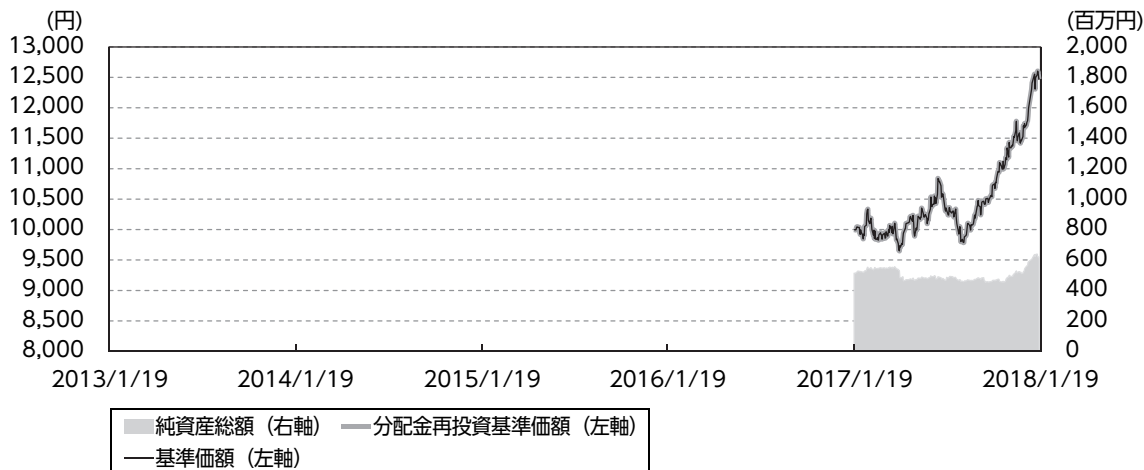
(注1) 期中の費用(消費税にかかるものは消費税を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。  
なお、売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、当ファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含まず。

(注2) 各比率は「1万口当たりのそれぞれの費用金額」を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(注3) 各金額は各項目ごとに円未満は四捨五入しております。

(注4) -印は該当がないことを示します。

## ☆最近5年間の基準価額等の推移



- (注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注2) 設定日の基準価額は当初設定価額を、純資産総額は当初設定元本額を表示しております。なお、当期末においてファンド設定日（2017年1月20日）から5年に満たないため、設定時を起点として計算しております。
- (注3) 分配金再投資基準価額は、10,000の値を基準価額に合わせて指数化しています。

	2017年1月20日 設定日	2018年1月19日 決算日
基準価額（円）	10,000	12,464
期間分配金合計（税込み）（円）	—	0
分配金再投資基準価額騰落率（％）	—	24.6
純資産総額（百万円）	513	618

※騰落率は1年前の決算応答日との比較です。設定日の基準価額および純資産総額には、当初設定価額、当初設定元本額を用いております。

当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数などは設定しておりません。

## ☆投資環境

(設定日2017年1月20日～期末2018年1月19日)

本ファンドの期末である1月19日にはベトナムの代表的な株価指数であるベトナムVN指数は1,062.07となり、設定日前日である1月18日の682.31と比較して、+379.76上昇し+55.66%の上昇率となりました。

ベトナム株式市場は、当ファンドの設定日である1月19日以降、ベトナムVN指数は、4月と8月にわずかに下げた以外は、当期末まで、月次ベースで上昇し、概ね一本調子の上昇を続けました。ベトナムVN指数は、1月19日の設定日から3月末までは、世界的な株高と新興国経済の復興、新興国株式市場への資金流入などを背景に、+5.7%の上昇率と、ゆるやかなながらも着実な上昇を示しました。その後、4月に入って北朝鮮問題の深刻化や仏大統領選挙への懸念を背景に、世界的にリスク資産が下落し、ベトナムVN指数も4月には-0.6%の下落率となりました。しかし、北朝鮮問題への懸念が薄らぎ、マクロン氏のフランス大統領就任が決まると、世界的に株価が上昇基調を辿り、ベトナムVN指数も4月末から7月末にかけて+9.2%の上昇率となりました。8月に入ると、北朝鮮問題の再燃や、米国内政や米国債務上限問題への懸念を背景に、世界的に株価は調整局面に入り、8月のベトナムVN指数は-0.1%の下落率となりました。しかし、9月に入ると、それら問題への懸念が和らぐ一方で、市場参加者の関心が、世界的に堅調な実体経済に目が向き、株価は世界的に上昇局面に入り、特に新興国株は、ゴルディロックと呼ばれる金利・為替などの適温状態により、先進国株対比でも勢いづく状況が続きました。とりわけ、ベトナム経済は、消費者物価上昇率が政府目標4.0%を下回るという高環境が続いた中で、GDPは2017年上期+5.7%に対し下期は+6.8%成長と年後半に向けて加速する形になり、それがベトナム株に勢いをもたらす格好となりました。8月末から年末までのベトナムVN指数は、+25.7%の上昇率と急騰し、年明け後もこの流れが継続し、年始から当ファンドの期末である1月19日までの間でも+7.9%の上昇率と、好調な推移となりました。

## ☆当該投資信託のポートフォリオ

### <ベトナム・ロータス・ファンド>

当ファンドは、主要投資対象の「ベトナム・ロータス・マザーファンド（以下、マザーファンドといます。）」受益証券の組入比率を通常の状態でも高位に維持することを基本としました。当ファンドは、マザーファンドを通じて、主としてベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等に投資する戦略で運用を行う事を基本としているため、基準価額はマザーファンドの運用成果の影響を大きく受けました。

### <ベトナム・ロータス・マザーファンド>

ベトナム株は、一般的に流動性が低い上に、手数料率が相対的に高いという特徴があります。したがって、中長期的観点から確信度の高い銘柄を精選しそれを長期保有する、当初はベトナム株との連動性の高いETFを主眼に投資を行い徐々に個別株に切り替えていく、という戦略で、運用を行って参りました。したがって、当初はベトナム株式市場への連動を目指すヴァンエック・ベクトル・ベトナムETF（以下、同ETF）を中心とした運用となりました。運用開始日から4月初旬までは、円高傾向となったことで円ベースのリターンが縮減し、横這い圏での推移となりました。その後、北朝鮮の核開発問題や仏大統領選での保守派の台頭への懸念などから、4月は下落する軟調な推移となりました。その後、それらの懸念が後退する中で上昇基調を辿ったことから、中長期的観点から確信度の高い銘柄を精選して少しずつ同ETFから個別銘柄への投資を進める運用を行いました。しかし、6月末から8月後半にかけて、ベトナムVN指数自体は概ね横這い圏だったものの、同ETFの構成銘柄の一部急落を背景としてベトナムVN指数をアンダーパフォームした上に、円高が進んだことがマイナスに影響しました。しかし、8月後半からは保有の同ETFがベトナムVN指数と高い連動性を示し、その結果、ベトナム株全体の上昇の恩恵を存分に受けられる形となりました。また、9月には、ベトナム企業との直接面談を経て、ピナミルク、ピングループ、マッサングループなどの個別株投資の比重を高め、それら個別株投資の中でベトナムVN指数をアウトパフォームするリターンとなる銘柄も散見された上に、12月にかけての円安基調も追い風となり、リターンの上昇に拍車がかかり良好な推移となりました。

## ☆当該投資信託のベンチマークとの差異

当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数などは設定しておりません。

## ☆分配金

運用の基本方針等を勘案し、収益分配金は見送らせていただきました。なお、留保金の運用については特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

(1万口当たり・税引前)

項目	第1期	
	2017年1月20日～2018年1月19日	
当期分配金 (円)		—
(対基準価額比率) (%)		(—)
当期の収益 (円)		—
当期の収益以外 (円)		—
翌期繰越分配対象額 (円)		2,464

(注1) 「当期の収益」及び「当期の収益以外」は、円未満を切り捨てて表示していることから、合計した額が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

## ★今後の運用方針

### <ベトナム・ロータス・ファンド>

当ファンドは、主として、ベトナム・ロータス・マザーファンドの受益証券を通じて、ベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域(日本を含む。)の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等に投資することにより、信託財産の成長を目指した運用を行います。なお、株式等に直接投資する場合があります。

### <ベトナム・ロータス・マザーファンド>

当ファンドは、今後も従来の運用方針を継続します。主として、ベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域(日本を含む。)の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等を投資対象とし、銘柄選択にあたっては、企業収益の成長性・財務健全性・流動性などを勘案して柔軟に行います。また、投資するベトナム株式には、当該株式の値動きに連動するETF(上場投資信託)も含まれます。株式の組入れ比率は原則として高位を保ち、外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。当ファンドは、引き続き、ベトナムの取引所に上場しているベトナム株式およびベトナム関連株式(ETFを含む)を主要投資対象として、信託財産の成長を目指し運用を行います。

今後とも引き続きご愛顧を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

## ★お知らせ

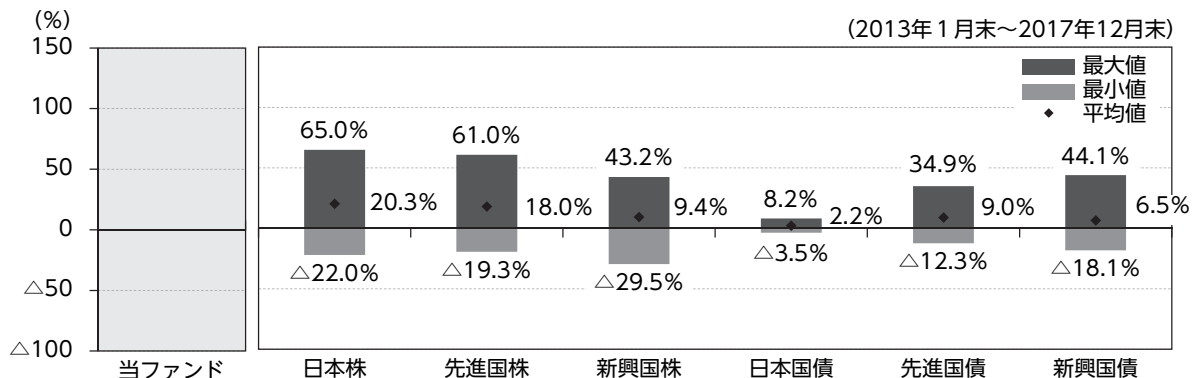
該当事項はございません。



## ★当該投資信託の概要

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間	平成29年1月20日から平成39年1月19日	
運用方針	マザーファンドの受益証券を通じて、主としてベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等に投資することにより、信託財産の成長を目指した運用を行います。	
主要投資対象	ベトナム・ロータス・ファンド	以下のマザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
	ベトナム・ロータス・マザーファンド	主としてベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式を投資対象とします。
運用方法	主にマザーファンド受益証券に投資します。 主としてベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式を投資対象とします。 銘柄選択は、企業収益の成長性・財務健全性・流動性等を勘案して柔軟に行います。 組入外貨建資産については、原則、為替ヘッジは行いません。	
組入制限	ベトナム・ロータス・ファンド	マザーファンドの受益証券への投資割合には制限を設けません。 株式への実質投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
	ベトナム・ロータス・マザーファンド	株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	年1回（原則として1月19日。ただし、休業日の場合には翌営業日とします。）決算を行い、原則として次の通り分配を行う方針です。 ①原則として毎計算期末に分配原資の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して収益分配金額を決定し、収益の分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。 ②分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等とします。 ③収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき運用を行います。	

## ★代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注1) 上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値、最大値、最小値を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

(注2) 当ファンドは設定から1年が経過していないため、年間騰落率を表示できません。

(注3) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注4) 騰落率は直近前月末から60ヶ月遡った算出結果であり、当ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

(注5) 各資産クラスの指数

### 日本株 (配当込み)

TOPIXとは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。東京証券取引所はTOPIXの算出もしくは公表方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

### 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

### 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

### 日本国債：NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が発表している我が国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債のほか、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI国債は野村證券株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任ありません。

### 先進国債：FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数に関する著作権、商標権、その他知的財産権はすべてFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

### 新興国債：FTSE新興国市場国債インデックス (円ベース)

FTSE新興国市場国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、主要新興国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数に関する著作権、商標権、その他知的財産権はすべてFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

※ 先進国株ならびに新興国株については米ドルベースのため、Bloomberg L.P. (ブルームバーグ・エル・ピー) が提供する円換算の指数を表示しております。

## ★当該投資信託のデータ

### ☆当該投資信託の組入資産の内容

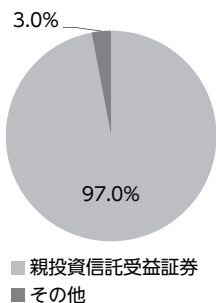
#### ○組入ファンド

ファンド名	当期末
	2018年1月19日
ベトナム・ロータス・マザーファンド	97.0%
その他	3.0%
組入銘柄数	1 ファンド

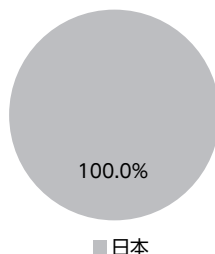
(注1) 組入比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2) 組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

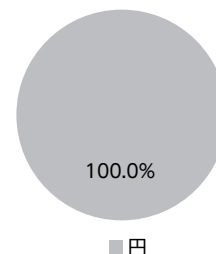
#### ○資産別配分



#### ○国別配分



#### ○通貨別配分



(注1) 資産別・通貨別配分の比率は純資産総額に対する評価額の割合、国別配分の比率は組入証券評価額に対する評価額の割合です。

(注2) 組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載されています。

### ☆純資産等

項目	当期末
	2018年1月19日
純資産総額	618,247,641円
受益権総口数	496,018,031口
1万口当たり基準価額	12,464円

(注) 当期間中における追加設定元本額は705,005,006円、同解約元本額は208,986,975円です。

## ☆組入ファンドの概要

ベトナム・ロータス・マザーファンド (2017年1月20日～2018年1月19日)

### ○基準価額の推移



(注) 設定日の基準価額は設定価額を記載しております。

### ○1万口当たりの費用明細

(2017年1月20日～2018年1月19日)

項目	
(a) 売買委託手数料 (株式)	88円 ( 14)
(a) 売買委託手数料 (投資信託受益証券)	( 74)
(b) 有価証券取引税 (投資信託受益証券)	0 ( 0)
(c) その他費用 (保管費用)	22 ( 21)
(c) その他費用 (その他)	( 1)
合計	110

(注) 1万口当たりの費用明細は組入ファンドの直近の計算期間のもので、3ページ(1万口当たりの費用明細)の項目の概要および注記をご参照ください。

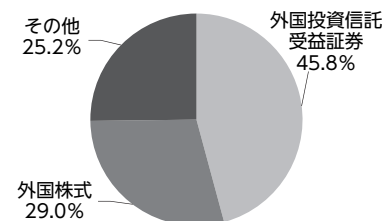
### ○組入上位10銘柄

順位	銘柄名	通貨	組入比率
1	ヴァンエック・ベクトル・ベトナムETF	アメリカ・ドル	45.8%
2	ベトナム乳業 (ビナミルク)	ベトナム・ドン	4.1%
3	ピンググループ	ベトナム・ドン	3.9%
4	マッサングループ	ベトナム・ドン	3.4%
5	パオ・ベト・ホールディングス	ベトナム・ドン	3.1%
6	ホアファットグループ	ベトナム・ドン	3.0%
7	ノ・バ・ランド・インベストメント	ベトナム・ドン	3.0%
8	ベトナム・ナショナル・ペトリウム・グループ	ベトナム・ドン	2.7%
9	サイゴンビール・アルコール飲料総公社	ベトナム・ドン	2.3%
10	ドライ・セル&ストラージ・バッテリー	ベトナム・ドン	1.8%
組入銘柄数		13銘柄	

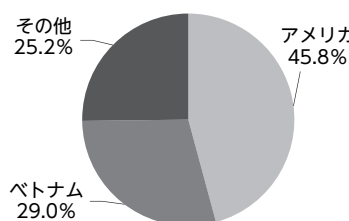
(注1) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2) 組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載されています。

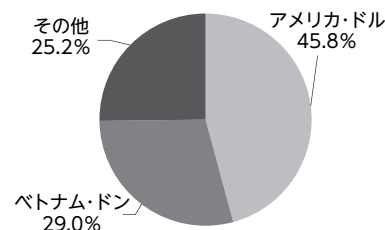
### ○資産別配分



### ○国別配分



### ○通貨別配分



(注1) 上位10銘柄、資産別・国別・通貨別配分のデータは2018年1月19日現在のものです。

(注2) 資産別・通貨別配分の比率は純資産総額に対する評価額の割合、国別配分の比率は組入証券評価額に対する評価額の割合です。